

# 地区センターだより

発行  
六郷地区センター  
菊川市本所2406  
TEL 35-3459

## 令和5年度「六郷地区連合自治会」始動！

六郷地区連合自治会  
各地区自治会長の皆さん

～ 総会は、昨年同様に新・旧年度分割して実施 ～

役職名	自治会名	氏名
会長	青葉台2	海野昇
副会長	上本所下	赤堀聖二
副会長	五丁目下	石川義和
副会長	青葉台3	牧野行宏
会計	下半済	山本喜美夫
監事	打上	石原潔
監事	上本所団地	岩堀光樹
A ブロック 自治会長	上本所下	赤堀聖二
	上本所上	北原信之
	上本所団地	岩堀光樹
	雇用促進1	田辺公男
	宮下	廣瀬弘巳
B ブロック 自治会長	虹の丘	土谷進
	五丁目上	山崎正一
	五丁目下	石川義和
	打上	岡本吉弘
	日之出町二丁目島	相曾高之 鈴木久男
C ブロック 自治会長	下本所	赤堀一夫
	雇用促進2	長橋豊
	青葉台1	石川浩通
	青葉台2	北沢俊一
	青葉台3	牧野行宏
	仲島	後藤隆一
D ブロック 自治会長	県営住宅	小泉登資
	つつじヶ丘	小池真弘
	下半済	山本喜美夫
	小出	野中克美
	神尾上	赤堀康夫
	神尾下	横山辰哉
	牛渕上	後藤正博
	牛渕下	近江正和
牧之原上	東海林守	
牧之原下	増田義昭	

令和5年度の「六郷地区連合自治会総会」と初めての「定例会」が、4月15日(木)に新役員・新27地区自治会長と旧役員(会長・副会長・会計)の出席で開催されました。総会では令和5年度の新役員の就任について石原潔前会長の進行で承認されました。その後「令和5年度の事業計画・予算等」についても、海野昇新会長の進行で無事承認されました。なお令和4年度の事業実績・決算等の総会は、令和4年度の自治会長の書面決議結果「可数：26」で承認されています。



▲写真は「六郷地区連合自治会総会&定例会の様子」



六郷地区連合自治会  
「海野会長」就任のごあいさつ

本年度より六郷地区連合自治会の会長に就任する運びとなりました。

未熟な点があるとは思いますが、自治会役員、地域お住まいの皆様のお力添えを頂きながら、精一杯頑張つて務めさせていただきます。

これからも安心して暮らせる地域づくりを目指し、活発な活動を心がけたいと考えています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



令和5年度「六郷地区防災連絡会」も始動！



▲左から石川副会長・岩堀副会長・八木会長・牧野副会長

▼ 六郷地区防災連絡会構成員の皆さん ▼

役 割 担 当	自治会名	氏 名	役 割 担 当	自治会名	氏 名	
会 長	神 尾 上	八木正義	西 中 ブ ロ ッ ク 長 ( 防 災 指 導 員 )	五 丁 目 下	大石常司	
副 会 長	上本所団地	岩堀光樹	自 主 防 災 会 長 ( 西 中 ブ ロ ッ ク )	五 丁 目 上	栗田和彦	
副 会 長	青葉台3	牧野行宏		五 丁 目 下	井指和則	
副 会 長	五丁目下	石川義和		打 上	赤堀哲朗	
会 計	下 半 済	山本喜美夫	青葉台ブロック長 ( 防 災 指 導 員 )	青葉台3	芳野正明	
監 事	青葉台1	西脇克和				
監 事	上本所団地	岩堀光樹	自 主 防 災 会 長 ( 青 葉 台 ブ ロ ッ ク )	青葉台1	笠原邦裕	
東中ブロック長 ( 防 災 指 導 員 )	虹 の 丘	篠田達輝		青葉台2	堀川洋二	
				青葉台3	大塚康秀	
自 主 防 災 会 長 ( 東 中 ブ ロ ッ ク )	日之出町2	山田容之		県営住宅	小倉弘之	
	上本所上	塚本健司		仲 島	黒瀬源弘	
	上本所下	蓮池基和		つつじヶ丘	大石浩行	
	虹 の 丘	今村和生	島	清 水 章		
上本所団地	大竹真司					
牧之原ブロック長 ( 防 災 指 導 員 )	牧之原上	後藤雅昭	自 主 防 災 会 長 ( 六 郷 小 ブ ロ ッ ク )	下 本 所	村松晃	
				宮 下	則竹良治	下 半 済
自 主 防 災 会 長 ( 牧 之 原 ブ ロ ッ ク )	牧之原上	内田光宏		小 出	野中浩二	
				牧之原下	逸見登	神尾上下
六郷第一分団長	青葉台3	竹川大和		六郷第二分団長	牛湊上下	後藤由成
					島	田中一穂
				牧之原上	岡本一駿	

新年度の「六郷地区防災連絡会定例会」が、四月二十日(木)、新自主防災会長・新役員と危機管理課もご出席を頂き、開催されました。定例会では、八木正義新会長の挨拶の後、西脇克和前会長の議事進行で、令和四年度の決算・事業報告等と令和五年度の役員紹介・予算・事業計画等の報告・説明がありました。

◇ 事務室より ◇



- ◆ 地区センター入口外壁に、防犯カメラが3月中旬から設置され、市役所担当者によって画像チェックが出来るようになりました。
- ◆ マスクの着用・・・「着用は個人の判断が基本(個人の主体的な選択を尊重)」、また入館時の体温の測定も必要なし。
- ◆ 手指消毒と換気・・・一律に求めることはしない。
- ◆ 三つの密と人と人との距離の確保・・・一律に求めることはしない。
- ◆ なお、アルコール消毒液は、引き続き設置しておきます。